

令和6年度

指導員養成訓練指導員養成課程 実務経験者訓練技法習得コース訓練計画

入校月	科目番号	科目名	募集開始	募集終了	可否通知	入学手続・ 辞退届 提出期限	訓練開始日	訓練終了日	受検可能な 能力審査
令和6年 4月	TW202411	職業能力開発指導法	令和6年 1月9日(火)	令和6年 2月9日(金)	令和6年 3月4日(月)	令和6年 3月18日(月)	令和6年 4月17日(水)	令和6年 6月24日(月)	令和6年 9月開催
	TW202412	訓練 コーディネート法*							
	TW202413	キャリア コンサルティング法							
令和6年 6月	TW202421	訓練 コーディネート法*	令和6年 3月18日(月)	令和6年 4月19日(金)	令和6年 5月22日(水)	令和6年 6月5日(水)	令和6年 6月25日(火)	令和6年 10月23日(水)	
	TW202422	キャリア コンサルティング法							
令和6年 8月	TW202431	職業能力開発指導法	令和6年 4月30日(火)	令和6年 5月31日(金)	令和6年 7月3日(水)	令和6年 7月17日(水)	令和6年 8月16日(金)	令和6年 10月23日(水)	令和7年 3月開催
	TW202432	訓練 コーディネート法*							
	TW202433	キャリア コンサルティング法							
令和6年 10月	TW202441	訓練 コーディネート法*	令和6年 7月16日(火)	令和6年 8月16日(金)	令和6年 9月11日(水)	令和6年 9月25日(水)	令和6年 10月28日(月)	令和7年 2月21日(金)	
	TW202442	キャリア コンサルティング法							
令和6年 12月	TW202451	職業能力開発指導法	令和6年 9月17日(火)	令和6年 10月18日(金)	令和6年 11月15日(金)	令和6年 11月29日(金)	令和6年 12月11日(水)	令和7年 2月21日(金)	令和7年 9月開催
	TW202452	訓練 コーディネート法*							
	TW202453	キャリア コンサルティング法							

…46日 …77日 ※訓練コーディネート法は当面のあいだ開講を休止いたします。

開講科目

次の3種類からお選びください。「職業能力開発指導法」を受講された方は、能力審査受検時に学科試験(指導方法)が免除されます。
※訓練時間はどの科目も144時間です。

職業能力開発指導法

職業能力開発に関する知識や、若年者から高齢者まで幅広い年齢層の訓練受講者に指導する能力、PDCAサイクルによる職業訓練を運営する能力を習得します。

訓練コーディネート法

企業(事業主、在職者)・求職者等の職業能力開発に対するニーズや技術動向の把握、訓練コースの設定及び既存コースの内容の見直し、企業の人材育成計画にかかわる助言等、要望に合った訓練コースを企画・立案する能力を習得します。

キャリアコンサルティング法

労働者が職業経験等に応じた職業生活を設計できるよう、就職活動支援を行う能力や職業能力の効率的な習得に関する相談業務を行う能力を習得します。

お問い合わせ先

職業能力開発総合大学校 学生部 学生課 学生第一係

【TEL】042-346-7127 【e-mail】ptu05@jeed.go.jp (05は数字です)

能力審査の受検資格を満たさない場合、職業訓練指導員免許は取得できません。
受講を希望される方は、出願手続き開始1ヶ月前までに、事前確認票またはメールフォームにて上記まで必ずご相談ください。

Webコース

指導員養成訓練 指導員養成課程

実務経験者
訓練技法習得コース

令和6年度開講コース
受講者募集リーフレット



Webコース

指導員養成訓練 指導員養成課程

実務経験者訓練技法習得コース

実務経験を有する方や各種資格を所持する方を対象に、テクノインストラクターに必要な指導方法などの能力をe-ラーニングで受講し、能力審査(学科試験・実技試験)に合格することで、職業訓練指導員免許(普通課程担当資格)を取得できるコースです。

民間企業等での実務経験を活かしたいという方や、職員・社員に職業訓練指導員免許(普通課程担当資格)を取得させたい場合にもご活用いただけます!

活用メリット

メリット
1

Webコースだから、いつでも、どこでも受講できる!

e-ラーニングシステムを用いたWebコースなので、訓練期間中であれば、公開日を定めている講義以外はいつでも受講できます。また、勤務先でも自宅でも受講いただけるので、通学の必要がありません。一日あたりの受講時間は、平均2~3時間です。

メリット
2

免許取得まで最短約4ヶ月! ※能力審査が免除される方に限ります

民間企業等で実務経験を積んだ方を採用した場合にオススメです。

能力審査が免除される方(48時間講習の受講が可能な方のうち技能検定1級もしくは単一等級合格者等)の場合には、修了証書のみで職業訓練指導員免許を申請できます。(修了証書の発行には、修了後1ヶ月程度のお時間を頂きます)

メリット
3

職業大のノウハウが詰まった独自教材を使用!

受講者・教員の双方向通信と、職業大が用意した教材コンテンツを用いた学習を組み合わせ実施します。教員によるきめ細かい指導と、ノウハウが凝縮された独自教材が魅力です。

取得できる免許職種

- 機械科 ● 溶接科 ● 電子科 ● 電気科 ● 電気工事科 ● 建築科
- コンピュータ制御科 ● 建設科 ● 事務科 ● 情報処理科 ほか

- 留意事項
- ① 能力審査に合格した科の職業訓練指導員免許を取得できます。能力審査は学科試験と実技試験の両方があります。
 - ② 能力審査が免除となる場合(48時間講習を受講することができる方可能な方のうち技能検定1級もしくは単一等級合格者の方)は、上記の免許職種に限りません。
 - ③ 能力審査の受験資格を満たさない場合は、職業訓練指導員免許は取得できません。受講を希望される方は、出願手続き開始の1ヶ月前までに、事前確認票またはメールフォームにて裏面の問い合わせ先まで必ずご相談ください。

受講対象者

- 職業訓練指導員試験を受験することができる方 ● 職業訓練において訓練を担当している方・担当しようとする方
- 48時間講習を受講することができる方
※技能検定1級もしくは単一等級合格者の方に限ります

受講料・検定料

- 受講料:46,800円(税込) ● 検定料:20,790円(税込)

能力審査の受験免除科目の有無により、検定料の金額が変わります。公共職業能力開発施設に所属し、推薦により受講する方は、受講料・検定料が全額免除されます。

訓練期間

- 約3~4ヶ月(46日又は77日)

一日あたりの受講目安時間は、訓練期間が46日の場合は約3時間、77日の場合は約2時間です。

テクノインストラクター(職業訓練指導員)とは?

法律(職業能力開発促進法)に基づく専門職!

ものづくり指導のプロフェッショナルとして、求職者や在職者等に対して職業訓練(仕事に必要な専門的知識やスキルを習得・向上させること)を行うとともに、企業に対して人材育成における課題解決のための能力開発に関する技術支援、共同開発を行います。日々進歩する技能・技術に対応しながら、ものづくりを担う人材を育成する大切な仕事です。主に、国・都道府県・民間企業が運営する職業能力開発施設で勤務しています。

「テクノインストラクターの魅力をもっと知りたい!」という方はこちらから!



テクノインストラクター
総合情報サイト



各都道府県の
職業訓練指導員
採用情報



(独)高齢・障害・求職者
雇用支援機構の
職業訓練指導員採用情報



法務省の
法務技官(作業専門官)
採用情報

免許取得までの流れ

職業訓練指導員免許を取得したい!
(普通課程担当資格)

受講等の相談

当校ホームページに掲載の事前確認票、
もしくは専用のメールフォームにてお問い合わせください。

出願手続

合格発表

コースを受講・修了

能力審査を受検

※会場は職業能力開発総合大学校です。

能力審査に合格後、都道府県の担当課へ申請

職業訓練指導員免許を取得!
(普通課程担当資格)

●コース受講要件
受講要件の詳細は
HPでチェック!



能力審査の受験資格を満たさない場合、
職業訓練指導員免許は取得できません。
受講を希望される方は、募集開始の1ヶ月前
までに裏面の問い合わせ先へご相談ください。

●受検時期
年2回(9月または3月※予定)

●試験科目
学科試験(指導方法)
学科試験(系基礎・専攻)
実技試験

※「職業能力開発指導法」を修了した方は
学科試験(指導方法)が免除となります。